

通話録音装置利用上の注意について

1 通話録音装置に不具合が発生した際の対応について
当装置につきましては、「電話がつながらなくなった。」「警告メッセージが流れなくなった。」等の不具合が報告されています。

つきましては、同様の症状、またはその他の不具合が発生した際には、まずは市消費生活センターまでご連絡いただくようお願いいたします。

2 電話がつながらなくなった時の対応について

電話がつながらなくなった時は、一時的な対応として、当装置のアダプタをコンセントから取り外してください。

これにより電話がつながるようになりますが、警告メッセージは流れなくなりますのでご注意ください。

3 損害責任について

市は、当装置によって発生した損害については一切の責任を負いませんので、ご了承願います。

連絡先

富山市消費生活センター

TEL 076-443-2123

FAX 076-411-9006

住所 〒930-0002

富山市新富町一丁目2番3号

CiCビル3階

開所日 年末年始、CiCビルの休館日を除く毎日

受付時間 午前9時45分～午後6時30分